

2025年6月吉日

お客さま 各位

キャッシュカードによるお振込み限度額の引き下げについて

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合では、お客さまの資産をお守りする観点および特殊詐欺被害拡大防止のため、当組合のキャッシュカードをお持ちの70歳以上のお客さまを対象に、安心してお取引いただけるよう、キャッシュカードによる1日のお引出し及びお振込みご利用限度額の引き下げを実施させていただいておりますが、今般、直近1年間当組合キャッシュカードを使ったお振込みをされていないお客さまについてお振込みご利用限度額を1千円へ引き下げをさせていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

1. 対象となる方

- ① 70歳以上、かつ
- ② 当組合のATMにおいて過去1年間キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さま

2. ご利用限度額

ご利用の種類		1日あたりのご利用限度額
お振込み	当組合のATMを利用したお振込み	合算で 1千円
	提携金融機関のATMを利用したお振込み	

※過去1年間当組合キャッシュカードを使ったお振込みをされていないお客さまは、キャッシュカードを使った1千円超のお振込みができなくなります。

3. 限度額引き下げ実施日 2025年9月1日（月）

4. 上記金額を超えて「お振込み」を希望されるお客さま

お手数をおかけしますが、平日の営業時間内に以下の①②③をご持参のうえ、お取引店（口座開設店）窓口へご本人さまがご来店ください。

- ① キャッシュカード ② お届け印 ③ 本人確認資料（運転免許証等）

詳しくはお取引店にお問い合わせください。